

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和4年度分）

施設名	茨城県立あすなろの郷
施設所管課	障害福祉課
指定管理者	社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団
指定期間	H31.4.1～R6.3.31（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	茨城県水戸市杉崎町 1460 番地
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 665,451.87 m<sup>2</sup></li> <li>・延床面積 29,745.12 m<sup>2</sup></li> <li>・主な施設内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者支援施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>居住棟 旧棟（48名定員）…1寮</li> <li>旧棟（44名定員）…6寮</li> <li>新棟（39名定員）…2寮</li> <li>新棟（37名定員）…1寮</li> <li>新棟（35名定員）…1寮</li> </ul> </li> <li>医療型障害児入所施設・療養介護事業所 病棟（40名定員）…1寮</li> <li>その他：施設管理、病院、訓練棟、サービスセンター棟、倉庫、職員アパート</li> </ul> </li> </ul>
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）本施設の維持管理に関する業務</li> <li>（2）本施設の運営に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設の運営</li> <li>・医療型障害児入所施設・療養介護事業所の運営</li> <li>・生活介護事業</li> <li>・短期入所事業</li> <li>・地域療育等支援事業</li> <li>・あすなろの郷病院の運営事業</li> <li>・多機能型児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業所の運営</li> <li>・市町村日中一時支援事業</li> </ul> </li> <li>（3）県立心身障害者施設診療料等徴収条例に規定する使用料及び手数料の徴収に関する事務</li> </ul>

2 職員の状況

常勤職員： 233 人	非常勤職員： 123 人	合計： 356 人
-------------	--------------	-----------

3 収支状況

令和4年度 （単位：円）

収 入		支 出	
指定管理料	2,851,658,644	人件費（給与等）	2,057,836,589
利用料収入		光熱水費	143,334,595
自主事業収入等		租税公課等	222,900
その他（利息等）		自主事業費	
		その他（事務費・修繕費等）	650,264,560
収入合計	2,851,658,644	支出合計	2,851,658,644

#### 4 利用状況

	令和4年度実績	令和3年度実績	令和2年度実績
①年間利用日数(日)	365日	365日	365日
②年間利用者数(人)	入所：155,640人 短期：1,141人	入所：160,275人 短期：1,097人	入所：165,350人 短期：1,767人
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)			

#### 5 サービス向上に向けた取組み

##### 1 利用者の状況

県立施設としてのセーフティネットの役割を果たすため、民間では処遇困難な在宅障害者を受け入れた。また、在宅支援に関しては、短期入所事業及び日中一時支援事業等を実施するとともに、茨城県障害児等療育支援事業（訪問療育支援事業、外来療育支援事業及び電話相談事業等）を実施した。

##### 2 利用者の支援

###### ① 日常生活支援

利用者の希望と意向に添い、地域生活移行を基本とする個別支援プログラムに基づいた支援を実施した。また、希望者に対して多機能型事業所の利用を提供した。

###### ② 日中活動支援

利用者の障害特性や支援目標に沿って基礎活動や作業活動等を実施した。また、高齢者及び高介護者を対象とした身体機能の維持及び低下を予防するための支援プログラムの充実を図るとともに、移動等が困難な利用者に対して身体機能等の保持を目的に、寮内においてミュージック・ケア等を用いたプログラムにより支援を行った。

##### 3 民間施設では処遇困難な利用者への支援

###### ① 強度行動障害者支援の充実

強度行動障害を有する方への支援を効率的・効果的に実施するため、強度行動障害者支援担当部会において、行動障害を有する方に対し、支援目標を定め、応用行動分析学及び TEACCH プログラム的手法を用いた支援を実施した。一年を通して支援経過を追い、不適切な行動を変える支援を行いながら、生活の質の向上を図った結果、年度当初に比べ行動問題等が改善され成果を上げた。

また、強度行動障害の状況を把握することを目的として、強度行動障害判定基準及び異常行動チェックリスト日本語版による年2回の強度行動障害実態調査を実施し、著しい行動問題を有する方には、外部有識者及び行動支援専門員と寮職員とが連携して支援し行動問題を軽減した。

強度行動障害者支援担当部会のほか、所内外へのアプローチとしては、行動支援専門員を中心にあすなろの郷 ABA(応用行動分析学)勉強会、及び令和3年度茨城県立あすなろの郷セミナーを実施した。ABA 勉強会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催方法を昨年引き継ぎリモート勉強会として、基礎編6回、応用編4回を開催し、知識や技術の普及、支援のスキルアップを図った。

また、県内福祉施設等に対する支援困難なケースへの指導・助言については、新型コロナウイルス感染予防のため、依頼があった場合はリモートで実施できる体制を整えていた。今年度は、県内1施設から困難ケースの相談があり、行動支援専門員を派遣し対応した。

## ② 高齢者・高介護者支援の充実

知的障害者の認知症について、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした「高齢知的障害者専門員育成研修」を実施した。なお、実施方法については、外部有識者と検討し、5ヵ年を基本としたカリキュラムを作成、今年度より研修を開始した。

また、全寮を対象に低床型電動ベッドの導入について調査し、調査結果を基に今後の生活の質の向上に向けた検討を行った。加えて、コロナ禍での健康維持に関して拘縮についての困りごと調査を実施した。結果、拘縮が強い等の身体機能が弱体化している利用者については現状通りリハビリを行っていき、今後、予防的にリハビリを実施すべき利用者に対して、体操等を考えて周知していくこととなった。

さらに、利用者の個別支援計画に基づき、理学療法士及び作業療法士と連携のもと、身体機能維持に向けた利用者支援の強化を図った。医療面で入退院を繰り返す利用者に対し、個々の身体状況や介護の必要度に応じたケアを実施し、あすなろの郷病院や県立中央病院等、医療機関との連携を図りながら、利用者の希望に応じて県内介護保険施設等への移行も進めた。

## ③ 罪を犯した障害者への支援

罪を犯した障害者への支援ワーキングチームにおいて、再犯防止の観点から福祉的支援を必要とする触法障害者に対し、障害者支援施設としての支援方法や関係機関との連携の取り方を学んだ。関係機関等の視察を実施したとともに、オンライン研修に多くの委員が参加する機会を設けた。また、茨城県地域生活定着支援センター分室との勉強会を通し、関連する制度や支援についての理解を深めた。

## ④ 医療型障害児入所施設・療養介護事業所の管理運営

利用者の人格を尊重して一人ひとりの持てる力に働きかけ、その人らしい療育生活を送れるように支援し、季節の変化や日々の生活を楽しめる療育を提供した。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、職員が持ち込まないよう徹底した感染対策を講じた。

## 4 リスクマネジメント（安全管理）

### ① 事故発生防止対策部会

利用者及び職員の事故発生を予防するため、各部署から提出された「事故報告書」及び「ひやりはっと報告書」の内容を分析し、予防対策等を協議した。分析の結果、発生しやすい時間帯、生活場面など一定の傾向がみられたものに対しては、業務内容や支援手順の見直し、設備の改修などの改善意見を提案した。

事故防止マニュアルについては、現状に即した内容へ改訂を行い、報告様式等を整理し周知徹底を図った。また、利用者への誤薬など重大な事故が発生した際には、その都度、臨時委員会を開催し、原因究明と再発防止策等の予防策について検討を行い、事故防止への更なる対応強化を図った。

### ② 感染症予防対策部会

感染対策において、施設全体が一丸となって標準予防策、感染経路別予防策を実施継続できるよう情報の共有と注意喚起、各種感染症のサーベイランスを実施した。

新型コロナウイルスによるクラスターが続き、各寮への巡回や現場での指導を実施することが困難であったが、感染予防ポスターを年4回発行し、感染対策について職員の意識の向上と習慣化を促進した。

### ③ 食中毒予防対策部会

食中毒の予防及び発生した場合の対応策等についての協議を行った。また、食中毒予防対策マニュアルの遵守や「茨城県食の安全対策室」から出される県内食中毒情報を職員へ随時伝達することで注意喚起を行った。また、部会員による各寮棟への現況視察を実施することで現状の把握を計画していたが、新型コロナウイルスが蔓延したため当該視察を中止し、衛生管理の重要性を周知した。

## 5 利用者の虐待防止について

利用者への虐待防止を図るため、外部委員3名及び内部委員5名による虐待防止委員会を構成し、虐待の早期発見と防止対策等について協議した。

## 6 職員の資質向上のための職員研修の開催

### ① 新規採用職員研修

### ② 一般研修

- ・交通安全講習会
- ・嘱託職員及び臨時職員研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・リスクマネジメント研修

### ③ 専門研修

- ・普通救命講習会
- ・あすなろの郷課題別論文発表研修
- ・行動障害専門研修
- ・支援部専門研修

### ④ 階層別研修

- ・個人情報保護研修（課長、寮長、副参事）
- ・「タイムアウト、PBSの考えと倫理」について（副寮長、専門員）
- ・憲法と障害者2022（主任）
- ・令和4年度障害者虐待防止・権利擁護研修（支援員）
- ・医療・介護従事者のための“ほっと”コミュニケーション研修（嘱託職員・臨時職員）

### ⑤ OJT研修

- ・非正規を含む新規採用職員への実務指導及び育成

## 7 施設整備によるサービス向上

利用者の安全や快適な生活を確保するため、老朽化対策・衛生対策・機能改善等を修繕計画等に基づき、次のとおり実施した。

### ① 各種修繕等

#### ア 施設、設備の老朽化対策

- ・寮内廊下他床改修工事（さくら・つばき）
- ・浴槽内補修工事（うめ寮）
- ・浴槽壁面補修工事（ゆり寮）
- ・居室網戸修理（あおい寮）
- ・各寮のトイレ便器及び污水配水管詰まり修理
- ・新棟厨房屋上防水工事
- ・新棟厨房検収室ドア他取替工事

#### イ 利用者生活空間の快適性の確保

- ・浴室浴槽スロープ設置工事（ゆり・あおい寮）
- ・居室間仕切り及び廊下建具工事（つばき寮）

ウ 防災・防犯設備関係

- ・駐車場防犯カメラ、レコーダー設置工事（うめ・さつき寮）
- ・令和4年度消防設備点検による感知器及びバッテリー交換他

エ 機械設備関係

- ・新棟温水循環ポンプ修繕
- ・サービスセンター棟ボイラー室入口シャッター取替工事

② 県工事等

ア 北側進入道路整備工事

イ 窯業棟他解体工事

ウ 電気設備切り回し工事

エ 給水管切り回し工事

8 防災対策

利用者の安全確保及び財産の保全を目的として、設備の点検と改善並びに消防訓練を実施した。

9 防犯対策

利用者に対する生活支援に適した平穏かつ安心・安全な環境の提供を目的に、安全対策の構築及び防犯訓練を実施した。

ア 防犯訓練

- ・1月26日 水戸警察署の協力により、管理課職員を不審者に見立てた模擬訓練を実施した。また、さすまたやネットランチャー等の実践的な訓練も実施した。

イ 防犯対策に関する研修

- ・新規採用職員研修で実施

## 6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

### ○実施方法

あすなろの郷の保護者会の協力を得て実施

- ・配布数 434名 回答者 396名 回収率 91%
- ・調査期間 令和4年8月1日～令和4年8月31日
- ・回答者数 利用者102名 保護者207名 後見人87名 合計396名

### ○調査結果

#### ① 個別支援計画について

満足 62%、やや満足 29%、やや不満 2%、不満 0%、回答できない 7%

#### ② 住環境など生活全般の印象について

満足 56%、やや満足 31%、やや不満 5%、不満 1%、回答できない 7%

#### ③ 体調面での対応について

満足 74%、やや満足 22%、やや不満 2%、不満 0%、回答できない 2%

#### ④ 地域移行に向けた取り組みについて

満足 43%、やや満足 31%、やや不満 7%、不満 6%、回答できない 13%

#### ⑤ 総合的に

満足 71%、やや満足 25%、やや不満 2%、不満 0%、回答できない 2%

### ○

#### 【良い点】

- ・個別支援計画の目標設定にあたって、要望が取り入れられている。
- ・病気や怪我等にきちんと対応し、連絡も細目にくれている。
- ・施設内に病院があり、とても安心感がある。

#### 【意見・要望等】

- ・コロナについて、徹底した対策をして下さり、感謝している。
- ・所外活動や帰省を再開させてほしい。
- ・施設が古いので改善してほしい。

### ○対応状況

- ・設備の老朽化については、利用者の安全や快適な生活を確保するため、修繕計画により実施している。
- ・調査の結果は、職員に周知しサービス向上に向け更なる改善を図っている。

## 7 管理運営状況の評価

評価項目	事業計画 (管理指標)	実績 (管理指標に対するコメント)	自己 評価	所管課 評価
維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	専門業者への委託を含め、適切な管理をしている。旧棟は老朽化が著しく設備等の中長期的な更新計画を作成し対応している。	B	B
	整理整頓・清掃が行き届いているか。 (建物・植栽等)	毎月定期的に清掃日を設け、施設周辺から山林まで適切に行っており、利用者も含め環境整備への意識が高い。	B	B
	破損箇所の修繕は適切か。	できる限り迅速な対応で処置した。	B	B
施設運営	使用日数、使用時間等は守られているか。	利用契約に基づき支援した。	B	B
	予約・利用許可等、利用者への対応は平等・公正に行われているか。	平等・公平に行った。	B	B
	創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	利用者の地域移行を基本とし、利用者本位の個別支援プログラムによる支援を行った。	B	B
	利用者の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	利用者及び保護者からのアンケート等により十分に受け止めて、支援サービスに反映させている。	B	B
運営体制	職員は適切に配置されているか。	サービス提供単位の職員定数を確保している。	B	B
	要望、苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	苦情解決要項に基づき適切に対応している。必要なケースは県に報告している。	B	B
	事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	リスクマネジメント会議を設置し、体制を整備している。	B	B
	県、その他関係機関との連携は取れているか。	県、市町村、学校、警察、消防署等多くの機関と連携を取っている。	B	B
利用状況	利用者数の状況は、計画を達成できているか。	達成すべく計画的に進めている。	B	B
	施設の稼働率は、事業計画に照らして適当な水準にあるか。	適当な水準である。	B	B
収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	適正に執行している。	B	B
	経費削減に向けた取組みがされているか。	第3次中期経営計画を上回る経費を削減している。	A	A
<p>【総合評価】・・・各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価</p> <p>利用者の障害特性に応じた適切な支援実施のために、専門性の高い職員の育成と資質向上に取り組んでいるほか、本人中心の支援サービスの提供に努めており、適正なサービスが提供されている。また、老朽化した施設の建替に向けて、関係機関とも連携しながら施設の再編整備と運営体制の見直し等の準備を進めているほか、継続して、新型コロナウイルス感染症対策の実施、事務費の削減、適切な施設管理に取り組んでおり、総合的にみて良好であると評価できる。</p>				

- ※
- ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
  - ・総合評価欄については、所管課が記入する。
  - ・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの